

令和7年10月17日

|       |          |                                          |
|-------|----------|------------------------------------------|
| 担 当 課 | 総務文書課    | 男女参画・女性活躍推進室<br>(3. 女性委員の登用<br>状況に関すること) |
| 内線電話  | 4090     | 4634                                     |
| 直通電話  | 895-2114 | 822-4729                                 |
| 担 当 者 | 陣内、島田    | 山脇、杉本                                    |

## 令和6年度における県の附属機関等の状況について

「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」及び「審議会等の委員への女性の登用促進要綱」に基づき、令和6年度における県の附属機関等の状況についてお知らせします。

また、令和3年度から5か年を推進期間とする「長崎県行財政運営プラン 2025」において、各種審議会等における公募委員及び女性委員の登用を促進することとしています。

なお、県政に県民の皆様の幅広い意見を反映させるため、公募委員を「長崎県の審議会ホームページ」にて随時募集しています。

※長崎県の審議会ホームページ：<https://www.pref.nagasaki.jp/singi/index.html>

### 1. 附属機関等の数及び委員数 ※令和6年度の状況（年度途中で廃止されたものを含みます。）

| 区分                                                                             | 全機関数 | 前年度<br>増減 | 全委員数  | 前年度<br>増減 |
|--------------------------------------------------------------------------------|------|-----------|-------|-----------|
| 附属機関<br>(地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置<br>される調停、審査、諮問又は調査を目的とした機関)        | 61   | 0         | 1,076 | 6         |
| 私的諮問機関等<br>(有識者等の意見を聴取し、県の行政に反映させることを主な目的として、<br>要綱、要領等に基づき設置される協議会、懇談会その他の会合) | 84   | △3        | 1,363 | △9        |
| 合計                                                                             | 145  | △3        | 2,439 | △3        |

### 2. 公募委員の状況 ※令和6年度の状況（年度途中で廃止されたものを含みます。）

| 区分      | 公募導入<br>機関数 | 前年度<br>増減 | 公募導入機関<br>全委員数 | 前年度<br>増減 | 公募委員数 | 前年度<br>増減 | 公募委員率 | 前年度<br>増減 |
|---------|-------------|-----------|----------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
| 附属機関    | 22          | 0         | 447            | 5         | 66    | 2         | 14.8% | 0.3pt     |
| 私的諮問機関等 | 20          | △2        | 398            | △10       | 66    | △3        | 16.6% | △0.3pt    |
| 合計      | 42          | △2        | 845            | △5        | 132   | △1        | 15.6% | 0pt       |

#### <参考> 全国平均（47都道府県における直近の集計結果平均）

| 区分       | 全機関数 | 公募導入<br>機関数 | 公募導入<br>機関率 | 全委員数  | 公募導入機関<br>全委員数 | 公募委員数 | 公募委員率 |
|----------|------|-------------|-------------|-------|----------------|-------|-------|
| 附属機関     | 103  | 17          | 16.5%       | 1,287 | 264            | 26    | 9.8%  |
| 私的諮問機関等  | 89   | 7           | 7.9%        | 1,080 | 109            | 12    | 11.0% |
| 合計（全国平均） | 177  | 22          | 12.4%       | 2,137 | 341            | 34    | 10.0% |
| 本県の状況    | 145  | 42          | 29.0%       | 2,439 | 845            | 132   | 15.6% |
| 全国順位     | 27位  | 5位          | 3位          | 13位   | 2位             | 2位    | 5位    |

○ 本県の公募委員率（公募委員数／公募導入機関全委員数）は 15.6%となり、前年度から変更ありません。

○ 本県の公募委員の導入機関数は、附属機関が 22 機関、私的諮問機関等が 20 機関、合計 42 機関で全国第5位となっています。

- また、本県の公募委員数は、附属機関が 66 人、私的諮問機関等も同じく 66 人、合計 132 人で全国第 2 位であり、公募委員の導入に関する取組は、全国でトップクラスとなっています。
- なお、「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第 4 条第 2 号において「委員の選任に当たっては、委員数の概ね 20% を公募により選任するよう努めること」としています。（公募委員導入が困難な機関の理由及び公募委員率が 20% 未満の機関の状況については、資料 4～7 のとおりです。）

### 3. 女性委員の登用状況（附属機関） ※令和 7 年 4 月 1 日現在

| 区分     | 機関数              | 前年度増減        | 委員数              | 前年度増減            |
|--------|------------------|--------------|------------------|------------------|
| 機関全体   | 61 (59)          | 0 (0)        | 1,075 (1,045)    | 11 (11)          |
| 女性委員登用 | 60 (58)          | 0 (0)        | 395 (390)        | 13 (13)          |
| 比率     | 98.4%<br>(98.3%) | 0pt<br>(0pt) | 36.7%<br>(37.3%) | 0.8pt<br>(0.8pt) |

※（ ）は「第 4 次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン 2025」の進捗状況

- 附属機関（全 61 機関、令和 7 年 4 月 1 日現在）のうち女性委員を登用している機関は 60 機関であり、女性委員の登用率は 36.7% となっています。  
 なお、「第 4 次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン 2025」（男女参画・女性活躍推進室）の対象機関（59 機関）では、登用率は 37.3% となり、前年度の 36.5% から 0.8 ポイント増加しました。（各機関における女性委員の状況については、資料 3 のとおりです。）
- また、前年度（令和 6 年 4 月 1 日）における各都道府県が設置する審議会等委員への女性登用率は 38.1% であり、本県は 47 都道府県中 29 位（※）です（令和 7 年 1 月 31 日 内閣府男女共同参画局公表）。  
 ※全国順位については、それぞれ目標設定の範囲や集計時点が異なっているため、同一基準で順位づけしたものではありません。
- 「第 4 次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン 2025～」(令和 3 年度～令和 7 年度：目標 40% 以上 60% 以下) の目標達成に向け、登用率の向上に努めてまいります。

### 4. 会議の公開状況 ※令和 6 年度の状況

| 区分      | 会議開催<br>機関数 | 前年度<br>増減 | 会議公開<br>機関数※ | 前年度<br>増減 | 会議公開（傍聴・結果公表）内訳 |           |           |           | 公開率   | 前年度<br>増減 |
|---------|-------------|-----------|--------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
|         |             |           |              |           | 傍聴可             | 前年度<br>増減 | 結果<br>公表可 | 前年度<br>増減 |       |           |
| 附属機関    | 50          | 2         | 46           | 3         | 33              | 3         | 46        | 3         | 92.0% | 2.4pt     |
| 私的諮問機関等 | 68          | △ 1       | 55           | △ 3       | 40              | △ 4       | 55        | △ 3       | 80.9% | △ 3.2pt   |
| 合計      | 118         | 1         | 101          | 0         | 73              | △ 1       | 101       | 0         | 85.6% | △ 0.7pt   |

※「会議公開」：傍聴・結果公表の両方又はいずれかをいうが、実際は傍聴可の機関は全て結果を公表している。

- 令和 6 年度中に会議を開催した 118 機関のうち、会議を公開した機関数は 101 機関で公開率は 85.6% となり、前年度の 86.3% から 0.7 ポイント減少しました。
- 「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」により、会議は原則として公開することとしており、公開の方法は、傍聴及び結果公表（両方又はいずれか）によることとしています。
- したがって、会議内容に個人情報を含む場合や、試験問題の作成、合否判定の審議など、会議の運営上公開が不可能な場合を除き公開しております。
- 会議運営の透明性及び公正な県政運営に資するという趣旨から、全体の公開が難しい場合であっても、議事概要の作成、個人情報等の公表できない部分のみを非公表とするなどの工夫を行い、積極的な会議の公開に努めてまいります。

## 5. 新設・休止・廃止・再開の状況

- 令和6年度中の新設、休止、廃止（年度内の新設→廃止を含む）、再開機関は以下のとおりです。  
（令和6年度中に新設、休止及び廃止した機関については、資料10のとおりです。）

| 区分      | 令和5年度 |            |            | 令和6年度 |     |     |     |            |            |
|---------|-------|------------|------------|-------|-----|-----|-----|------------|------------|
|         | 設置数   | 年度内<br>廃止数 | 年度末<br>時点数 | 新設数   | 再開数 | 休止数 | 設置数 | 年度内<br>廃止数 | 年度末<br>時点数 |
| 附属機関    | 61    | 0          | 61         | 0     | 0   | 0   | 61  | 0          | 61         |
| 私的諮問機関等 | 87    | 11         | 76         | 9     | 0   | 1   | 84  | 5          | 79         |
| 合計      | 148   | 11         | 137        | 9     | 0   | 1   | 145 | 5          | 140        |

## 6. 附属機関等の見直し検討状況

| 区分      | 令和6年度末<br>時点数 | 令和7年度以降 |    |      |   |       |
|---------|---------------|---------|----|------|---|-------|
|         |               | 見直しあり   |    |      |   | 見直しなし |
|         |               | 廃止      | 統合 | その他※ | 計 |       |
| 附属機関    | 61            | 0       | 0  | 0    | 0 | 61    |
| 私的諮問機関等 | 79            | 2       | 0  | 0    | 2 | 77    |
| 合計      | 140           | 2       | 0  | 0    | 2 | 138   |

※その他＝委員数削減、開催数削減等

- 今年度、設置運営の見直しを検討した結果、2機関が廃止予定となっています。（各機関の検討結果については、資料8～9のとおりです。）
- 今後も引き続き、役割を終えたと考えられる機関、他の機関と統合可能な機関など、積極的な見直しを行ってまいります。

### 【参考資料一覧】

| 資料名                                               | ページ     |
|---------------------------------------------------|---------|
| 【参考資料】附属機関等の設置及び運営に関する要綱（要旨）                      | P 4     |
| 【参考資料】審議会等の委員への女性の登用促進要綱（要旨）                      | P 5     |
| （資料1）令和6年度 附属機関等の状況【附属機関】（令和7年3月31日現在）            | P 6～7   |
| （資料2）令和6年度 附属機関等の状況【私的諮問機関等】（令和7年3月31日現在）         | P 8～10  |
| （資料3）女性委員の状況【附属機関】（令和7年4月1日現在）                    | P 11～12 |
| （資料4）公募委員導入が困難な理由【附属機関】（令和7年3月31日現在）              | P 13    |
| （資料5）公募委員導入が困難な理由【私的諮問機関等】（令和7年3月31日現在）           | P 14～15 |
| （資料6）公募委員導入率が20%未満の機関における状況【附属機関】（令和7年3月31日現在）    | P 16    |
| （資料7）公募委員導入率が20%未満の機関における状況【私的諮問機関等】（令和7年3月31日現在） | P 17    |
| （資料8）附属機関等の見直し検討状況【附属機関】（令和7年3月31日現在）             | P 18～28 |
| （資料9）附属機関等の見直し検討状況【私的諮問機関等】（令和7年3月31日現在）          | P 29～42 |
| （資料10）附属機関等の休止・廃止等の状況（令和7年3月31日現在）                | P 43    |